

2021
4月

ゆうひろば

遊通信
第178号



ミャンマー民主化支援デモに集まった在住ミャンマー人の方々
(2021年4月24日、大通西7丁目広場にて)

特集 あの日から10年

フクシマの子どもたち	・・・	2
えぞりす亭にて	・・・	5
フクシマから10年	・・・	6
ふわふわと道を探すこと	・・・	8
路上からの反原発行動	・・・	9
東日本大震災から10年、被災地の課題	・・・	10
原発事故とコロナ禍の共通性から学ぶこと	・・・	12
連載 フィールドワークな日々 (第85回)	13
連載 「生きる場の思想と詩」日々 抜粋 (第5回)	14
寄稿 歴史直視できぬ社会映す「植村裁判」の敗北	16
連載 きまみに俳句 (第26回)	18
事務局便り ほか	19

フクシマの子どもたち

中手聖一

まず10年前の事実を振り返っておこう。

2011年3月11日、岩手から茨城沖を震源とする最大震度7の地震が起こり、建物の倒壊、地盤変動、交通網・インフラのダウンなど、東日本全体に大被害が発生した。それに続く津波は最大高10m以上になって太平洋沿岸に打ち寄せ、北海道から関東まで最大遡上40m超の範囲を飲み込む巨大津波となり、死者・行方不明者1万8千人以上の犠牲者が出る大災害になった。

その混乱のただ中で福島原発事故が始まる。地震から約1時間後に福島第一原発はすべての電源を失い核燃料棒の冷却ができなくなる。プラックアウトの原発にもはや制御能力はなく、空焚き状態になった1〜4号機まで爆発・損壊を起していき、12日未明から周辺地域に溢れ出した放射能は間もなく大量噴出状態となり、政府指示で原発20km内が強制避難になる中、巨大な放射能雲になって東日本を汚染していく。13日に放射能雲は北上し福島県浜通り北部宮城、岩手方向へ、14日深夜には南下して浜通り南部、茨城、千葉、東京、神奈川、埼玉方面を汚染した。そして風向きが西へと変わった15

日に浜通り山沿いから阿武隈山地を超え、福島市や郡山市など中通り一帯が放射能に包み込まれ、さらに会津地方、栃木、群馬方面へと汚染は広がっていった。事故初期の放射能大量噴出状態は3月下旬まで続いた。そして完全な抑え込みが出来ないまま今も続いている。

ではフクシマにいた私たちはどうしていたのか。私自身の体験を書こう。

私は当時、原発の西60kmの福島市で生活していた。ほとんどの市民は平常生活への復旧を願いながら留まっていた。子どもを持つ家族には一時避難した方が多くいたが、学校の再開でほとんどが戻って来た。避難しているのは危険性を知るところの一部の人たちに限られた。その理由は2つある。福島県は県民に「不要不急の外出の自粛」を要請しただけで、むしろ3月20日からは山下俊一教授らをアドバイザーに招き「子どもを外で遊ばせても大丈夫」「ニコニコしている人に放射線の影響は来ない」などと安全宣伝キャンペーンを展開したこと。2つ目は政府が汚染情報を意図的に発信せず、市民に危険性を伝えなかったことにある。往来する人が少ない

特集 あの日から10年

東日本大震災から10年。福島第一原発事故から10年。あの大きな災厄は、これまでの経済や社会のあり方の帰結であり、人災にほかなりませんでした。10年前のあの日、科学技術への過信や、より早く、より多く、という価値観を問い直し、これからの社会のあり方を模索しなければならなかったと考へた人は少なくなかったと思います。改めてこの10年を振り返り、変わったもの、変わらないもの、発見したもの、つくり出してきたもの、新たな課題…さまざまなものを見つめ、考へたいと思います。

以外は、一見したところ平静な生活を送っているように見えた。

私は3月27日にやっと自分の子どもを避難させ、数人の仲間と調査を始めた。真っ先に放射線を測定したのは学校だった。通常の数十〜千数百倍の放射線が測定され、想像を超える汚染に驚愕した。すぐに報告書をまとめ福島県教育委員会に調査を求めると、4月5〜7日に県内の全校校庭の放射線調査が行われた。その結果はさらに驚くべきものだった(4p参照)。全体の76%の学校が「汚染管理区域」状態だったのだ。汚染管理区域とは子どもの立ち入りが許されず、防護服で完全装備をした大人しか入れない、国の基準で決められた区域のことだ。私の居た県北地区は99%が汚染管理区域状態だった。私たちが授業停止や疎開等を求める進言を県教委にした4月19日、文部科学省が「子ども20ミリシーベルト」通知を出した。福島の子どもには、一般の大人の被ばく限度1ミリの20倍まで被ばくを容認するというのがこの通知の意味である。

この通知は国内外から批判を浴びたが、福島の親たちには「自分の子どもは自分で守るしかない」と悟らせることになり、沈黙していた親たちが声を上げ始めた。学校に運動会を中止させ、自治体には独自の調査と除染を始めた。

5月1日に市民ネットワークを立ち上げ、避難・保養・測定・除染・防護・学習などの活動と共に、20ミリ通知撤回を求め文科省と交渉し、5月27日文科大臣の記者会見で実質的撤回を得て、福島県内の調査や除染を加速させた。6月になると多数の研究者や国際環境団体などが調査に入りレポートを公開し、徐々に汚染の実態が明らかになってくる。そして国もようやく福島県全域をカバーする汚染マップを7月に公表し、市民が自分の住んでいる所の汚染度合を知ることになった。子どもたちへガラスバッジの配布が始まった。実に事故発生から4カ月後である。

学校が夏休みに入ると、保養と自主避難が本格化していく。全国に支援団体が設立され受け入れ活動も拡大していった。この年の夏は事故発生後に唯一、「原発事故」「放射能」「避難」について憚ることなく話すことができた時期だった。しかしそれも束の間で自由でしかなかった。秋になると再び「付度圧力」の中で口を閉ざすことになる。「避難は「風評被害」となり、「不安」は「復興の妨げ」とされて、いわゆる分断が深刻化していった。12月から私たちは国政に働きかけ、誰もがそれぞれの選択を尊重され、同じ原発事故被害者として保障される法整備「日本版チェルノブイリ法制定を有志の国会議員や法律家らと共に活動を始めた。そして2012年

6月21日、「子ども・被災者支援法」が成立した。私は2012年6月30日に福島を離れ、北海道で家族と合流し避難移住した。

私たちはフクシマの子どもたちを守れているのか。

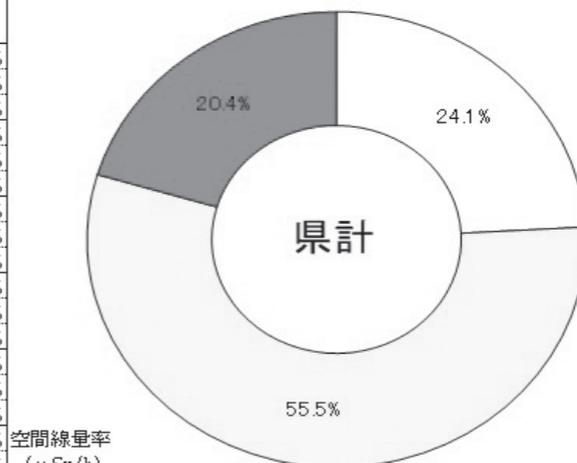
「小児甲状腺がん2000人超」「地元食料給食への助成」「避難者支援打ち切り」、これらのニュースを聞く度に、「守れているか？何が守ることなのか？」と自問する。事故と汚染は今も続き、何一つ本質的に解決できていない。そもそも私たちの世代で解決できないことを引き起こしたと再確認させられる。そして「原発再稼働」「オリンピック」「核3ミ最終処分場」とこの国を改めさせていないことを突き付けられる。

しかし絶望するのはやめよう。福島原発事故の発生から10年が過ぎたいま、私たちには原発事故を「自分事」と自覚した無数の仲間たちがいる。当時の子どもたちは青年となり、自ら考え行動を起こし始めている。私は信じている。彼らと共に誤った過去を贖罪し、破壊へ向かうこの国を正していくことを。そのビジョンを描いていくのが、これからの10年になる。

中手聖一(なかにてせいいち)
福島県いわき市生まれ。「避難の権利」を求める全国避難者の会共同代表。原発事故・損害賠償北海道訴訟原告団長。

「福島県放射線モニタリング小・中学校等実施結果」の集計

方部	空間線量率 ($\mu\text{Sv/h}$)	校数	割合
県北	0.6未満	4	1.0%
	0.6-2.2	166	42.5%
	2.3以上	221	56.5%
県中	0.6未満	158	34.6%
	0.6-2.2	207	45.4%
	2.3以上	91	20.0%
県南	0.6未満	56	42.4%
	0.6-2.2	75	56.8%
	2.3以上	1	0.8%
会津	0.6未満	59	23.4%
	0.6-2.2	193	76.6%
	2.3以上	0	0.0%
南会津	0.6未満	37	100.0%
	0.6-2.2	0	0.0%
	2.3以上	0	0.0%
相双 (避難地区を除く)	0.6未満	4	3.8%
	0.6-2.2	80	76.2%
	2.3以上	21	20.0%
いわき	0.6未満	77	29.2%
	0.6-2.2	187	70.8%
	2.3以上	0	0.0%
県計	0.6未満	395	24.1%
	0.6-2.2	908	55.5%
	2.3以上	334	20.4%
	合計	1637	100.0%



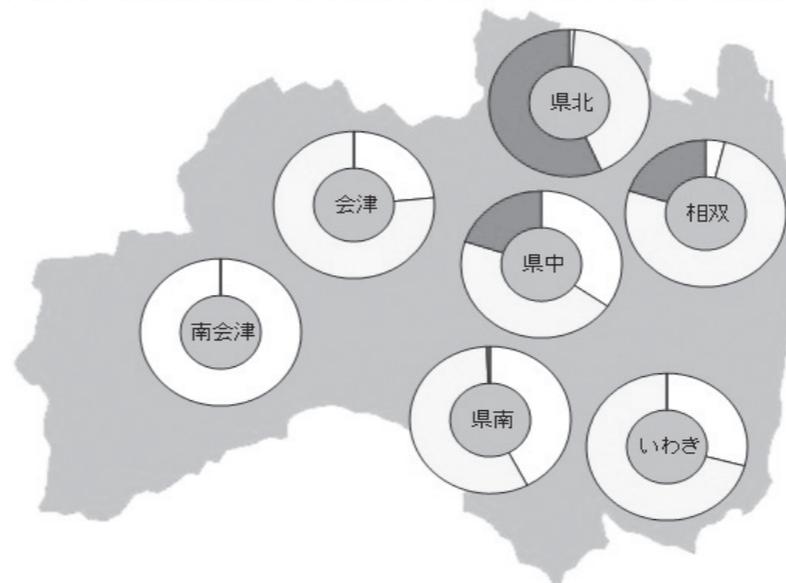
空間線量率 ($\mu\text{Sv/h}$)

- 0.6未満 「管理区域」基準以下の放射線が観測された学校*1
- 0.6-2.2 「管理区域」に当たる放射線が観測された学校
- 2.3以上 同区域で「個別被ばく管理」が必要となり得る放射線が観測された学校*2

※「同モニタリング結果」では「1m高さ」と「1cm高さ」の測定値があるが、他の資料との整合性から「1m高さ」で集計

○集計結果の分析

1. 調査対象の小中学校等の75.9%で、「管理区域」基準を超える放射線が観測されている。
2. 全体の20.4%の学校等では、「個別被ばく管理」が必要となりうる放射線が観測されている。
3. 方部別に見ると、**県北・相双**で高い放射線量率が観測された割合が高く、96~99%の学校で「管理区域」基準を超え、特に**県北**では調査対象校等の**56.5%**で「個別被ばく管理」が必要となりうる水準にある。
4. **県中・県南・会津・いわき**では、58~76%が「管理区域」基準を越えている。中でも**県中**では**20%**の学校が「個別被ばく管理」を必要とする放射線量率が観測されている。
5. **南会津**では調査されたすべての学校等において、「管理区域」基準を超えたものは**0校**であった。



方部別集計の円グラフ

*1「管理区域」人が放射線の不必要な被ばくを防ぐため、放射線量が一定以上ある場所を明確に区域し、人の不必要な立ち入りを防止するために設けられる区域

*2「個別被ばく管理」管理区域内において、放射線業務従事者が被ばく量の許容値を超えないようにするため、区域内で受ける外部被ばく線量及び内部被ばく線量を、ひとりひとりに計り管理すること

作成：原発震災復興・福島会議（2011.4.19）

当まとめは、福島県が行った県内の全校校庭の放射線量調査の結果を、筆者らのグループが分かりやすくまとめたものです。

特集

えぞりす亭にて

「子どもを守るつよの会（略称こまも）」は文化芸能を通して東日本大震災の被災地および被災者支援をしている団体である。2017年と2018年の2回、私は「こまも」で上演する演劇の脚本を書いている。そして「震災から10年になる今年はずいぶん」とお話をいただき、久しぶりに書いたのが朗読劇「えぞりす亭にて」だった。

森のそばにある小さなカフェ。ふらりと立ち寄った客が胸に秘めた自分の思いを吐露していく。登場する5人はそれぞれ東日本大震災で札幌へ逃れてきた避難者という設定だ。

舞台になっている「えぞりす亭」は実在のカフェだ。もともとは友人（避難者仲間）たちが、自立と生業を求めて始めた「もりのすみか」というカフェだった。その友



六戸隆子

人たちが違う道に進むのに店をたたむというので「じゃあ、私が店を引き継ぐ」とつい、名乗りを上げてしまった。店名は、やはり避難者仲間のアマチュア写真家がプレゼントしてくれたえぞりすの写真から名付けた。

札幌に来てから介護福祉士の資格を取得し、ヘルパーとしてのキャリアもできつつあったのに、安定しかけた生活を捨て、未経験の飲食業に飛び込んだのはやはり無謀だったし、もったいなかったと今でも思う。

それでもカフェを引き継ぐことになったのは、「ホッとできる場所」を残しておきたかったからだ。10年の間に、公的支援も民間の支援もほとんど減っていった。住宅支援の打ち切りで住むところもばらばらになった。生活者として北海道で生きていく

のは当然のことだとも思う。しかし、ふっとつらくなることはあるのだ。震災と原発事故の日々を説明しなくてもよい、「避難者」の部分そのまま受け入れてくれる場所があれば、少なくともそこに行けば、わかってくれる人がある。私はそういう場所に「えぞりす亭」をしたい。

脚本では森のそばになっているが、実際のえぞりす亭は江別市の大麻銀座商店街の一角にある。商店街の方や、ご近所のお年寄り、小さなお子さんのいるご家族連れなど、様々な方がご飯を食べに来てくれる。そして時折、懐かしい友人たちが顔を出してくれる。

「コロナもあり、経営が成り立っているかと言えば微妙。ヘルパーの仕事もパートで続けているから何とか生活できているのが実情だ。」

それでも「六戸さんのご飯食へに来たよ」「ここに来るとホッとするの。」と言ってもらえる。と、まあ、何とかやっていこうじゃないのって気になるのだ。

六戸隆子（しじど） たかこ

3・11の原発事故で札幌に家族とともに自主避難。避難者の集まる住宅で自治会「桜会」を作る。現在、障害福祉のヘルパー兼カフェ「えぞりす亭」店主。

特集 フクシマから10年

外岡 秀俊

この春、私がかつて在籍した新聞社の後輩から、早期退職を告げる手紙をもらった。

東京電力福島第1原発の事故以来、一貫して原発システムの問題と、「脱原発」の行方を追究してきた記者だ。主義主張ではなく、事実を積み重ねて問題の構造に迫る誠実な取材姿勢にいつも共鳴し、教えられてきた。

その彼が、「もう、この会社に脱原発記者のいる場所はないな、ということを決断しました。」と書いてきたことに、少なからぬ衝撃を受けた。もちろん、この10年間、その新聞は、社説やコラムで「脱原発」を掲げ、論調には少しの揺らぎもない。にもかかわらず彼が辞めざるを得ないのは、その会社のみならず、社会全体に閉塞感があるからだろう。

事故の1年後に出版した「3・11複合被災」（岩波新書）の末尾に私は、当時澎湃として起きた「脱原発」の世論は4つに分けられると書いた。①核分裂の連鎖反応を統御するのは不可能という「反原発」の立場②巨大地震や津波の常襲地帯の日本には置くべきでない、という見地での「脱原発」③事故や最

終処理などのコストはばく大になり、今後は産業として有望な「再生可能エネルギー」に向かうべきだという実利型の「脱原発」④事故を再び招かないよう、一定水準をクリアするまで危険な原発を停止し、運転再開を見合わせるという条件付きの「脱原発依存」論だ。

そのうえで私は「脱原発論」が様々な立場の連合であり、「なぜ、どのようにして、いつまでに『脱原発』を実現するのか、目標とプログラムを共有しない限り、掛け声倒れに終わる可能性が大きい。」と書いた。

結論を言えばこの10年は、原子力規制委員会による審査で再稼働の可否を判断する④の方針が貫かれ、それ以外の論調は失速したと言わざるを得ない。そのことは、この4月、立憲民主党の枝野幸男代表が、「政権をとったら『原発ゼロ法案』みたいなのはつくらない。」と、従来姿勢を後退させる発言をしたことにも裏書されている。

世論は、総論では「脱原発」だが、投票行動の各論になると、「現状維持」に傾きがちだ。この間、原発の再稼働が厳しく制限されても、

され、封印されてしまう。全国民が向き合わねばならない問題が、「北海道問題」に局限される。それは、基地問題を抱える沖縄県民や、原発事故で今も避難を続ける福島県民が直面してきた問題が、この先北海道でも確実に起きることを意味している。

安倍晋三前首相が、東京五輪招致に際して福島は「アンダー・コントロール」と発言して以来、メディアは原発事故の処理をめぐる、正確に事実を伝えてきたとは思えない。

原発をめぐる「不都合な真実」から目を背けるなら、事故以前に「安全神話」を定着させる一翼を担った言論責任を、自覚しているとは到底いいがたいだろう。

東日本大震災から10年が経ち、メディアには「あの日を忘れない」という言葉があふれた。被災者に寄り添い、記憶し続けることが、災害で亡くなった人々への追悼になり、この先、一人でも多くの人の命を救うことになるのだ、と。その姿勢は、正しいと思う。

電力需要はまかなえることがわかった。だが、今は「資産」となっている原発が廃炉になれば、電力会社の「負債」になる。将来の電力の安定供給を考えれば、背に腹は代えられない、というわけだ。

その一方枝野代表は、こう述べたという。「『廃炉をします』『原発ゼロです』と宣言したら、原発が無くなるわけではない。そこがらが大変だ。いまある原発を廃炉にするということは、核燃料をどこかに保存・保管しないといけない。どこが引き受けるのか？」

この発言は明らかに矛盾している。廃炉にするから、核燃料の保存・保管が問題になるわけではない。原発を稼働し続ける限り、高レベル放射性廃棄物は増え続ける。今は原発敷地や「中間貯蔵施設」に置いてある「核のごみ」は、いずれは最終処分をせざるを得ない。では、そんな「究極の選択」を引き受ける自治体など、あるのだろうか。

昨年、寿都町と神恵内村が、「核のごみ最終処分場」の文献調査に名乗りを挙げた。「10万年の隔離」という途方もない条件に合う土地などあるのかどうか、問題はそこに留まらない。

私たちがフクシマの事故で気づいた核燃サイクルの最大の矛盾が、北海道で「最終処分

だが、発災時に最大の被害をもたらし、やがて緩やかに減衰して復旧・復興に向かう自然災害と違って、原発事故は今も、将来も影響を及ぼし続ける。

事故から2年後、ある政治家は「福島原発でも死亡者が出ていない。」と言い放ち、反発が強まると「被曝で直接亡くなった方はいない。」と釈明した。だが、福島沿岸部にいた人なら、原発事故で突然避難を命じられ、津波の被害者の救援・救出も断念せざるを得なかった無念さを知っている。10年が過ぎても県内外に避難する人が約3万6千人に上り、津波などの「直接死」1614人を上回る2313人の「関連死」が、今も増えつつあることも知っている。「フクシマ」は振り返るべき過去ではない。それは未完であり、当時も今も、私たちの喉元に突きつけられた問いなのだ。



事故後の混乱で、患者50人が亡くなった大熊町の「双葉病院」。当初は「患者を見捨てた」と誤報された。病院で証言する故・鈴木市郎院長（2011年12月、外岡撮影）。

外岡 秀俊
(そとおか ひでとし)
ジャーナリスト

内科・神経内科
**札幌中央
ファミリークリニック**
外来一般診療
月火木金9:00~11:30
札幌市中央区南1条西11丁目
ワンズ南一条ビル6F
TEL. 272-3455

特集

ふわふわと道を探すこと

すずめ

フクシマから10年、今感じるの、ありきたりな言葉かもしれないが、「復興」への複雑な思いである。

私の場合、生々しかった怒りからの、決定的な行動変化は何もないまま、宙ぶらりんの10年間を過ごしてきてしまった。その間、周りでは着々と「復興」が進み、自分もその波に乗っているような、置いていかれているような、それもよく分からないまま、時間だけが過ぎていった。

この10年で福島ではいろいろなことが変わった。例えば、庭に埋まっていた除染土嚢は掘り返され、大きなダンブカーで浜通りにある中間貯蔵施設へ運ばれていった。また一方で、その浜通りには、震災と原発事故を振り返るための施設ができ、話題になった。他にも教育や産業などの分野で、先進的な取り組みが始まったとか、充実した施設が新しくできたとか、よくニュースになる。以前と比べ、進んだまちへと生まれ変わり、「復興」は進んでいるようだ。

でも、私には「復興」がその実、「復旧」

のように見える。県内至るところで目に付く、メガソーラーパネルがそれを物語っているのではないだろうか。設置をすれば、原子力に代わる「クリーンで安全なエネルギー」に協力でき、売電によって土地に金を生ませることができる新たな手段が降ってきた。パッケージは変わったけれど、キャッチフレーズと構造はお馴染みのもので、緑豊かな山々を人工物で覆うことを、私たちは選んでいるのか、選ばせられているのか。一体、昔と何が変わったのだろうか。

しかも最近では、震災のほとぼりが冷めたのか、震災以前の流れが、むしろ加速しているような気さえする。それは、一言で言うならば、「東京」愛だ。ここで「東京」というのは、富や効率、清潔さなど、スマートさの象徴である。知らず知らずのうちに、人当たりの良い「東京」のためになら、仕方なく、もしくは喜んで我慢もし、むしろ自分も「東京」という視点に立とうとする態度が、個人レベルでも組織レベルでも感じられる。そして、もれなく自分の中にもその愛があるのだ。

「復興」していくことへの怒りや虚しさは、常に自分の中で通奏低音のように流れている。しかし、この怒りや虚しさの矛先は、巡りめぐって、自分にも向いていて、変われなさを「仕方ないよなあ」と許して、普段の生活に戻る私もある。私はよくこの行ったり来たりを繰り返して、未だにふわふわした立ち位置のままだ。ただ、この立ち位置から、とぎれとぎれであったとしても、変わりかたを模索し続けることが、フクシマからの自分なりの生き方、希望の持ち方なのだろうと、現時点では思っている。

最後に、人それぞれ意見は異なるので、これは福島の総意ではなく、一人の人間の見解ではない、ということをお留め置き願えればと思う。

すずめ

2011年秋から、福島県中通りより札幌市に避難し、その後帰福。当時、在学していた大学の制度により、市内の大学に通いながら札幌で半年間を過ごした。

オーガニック・自然食品専門店
らるごはん
おべんとうとおそうざい
らるごはん
札幌市中央区大通西23丁目
Tel 614-2406 Fax 614-3836
http://rarubatake.com
10時~19時(日~17時・祝~18時)

特集

路上からの反原発行動

橘晃弘

世界中の街頭・路上で悪政に対する市民の抗議行動が、まさに命がけで展開されています。日本でも沖縄での長期にわたるたたかいがあり、札幌でもレインボーマーチやイラク人質拘束事件の解決を求める行動など、市民が呼びかけ、声を上げる行動が行われてきました。

は、多くの市民の参加があったからこそであり、私達の誇りと言えるものだと考えています。

そして12年6月、大飯原発再稼働に抗議する官邸前を埋めた20万人の怒りに連帯しようと、全国で最大時刻約150か所、道内でも旭川が先頭を切り、函館、釧路、伊達、帯広などで、それぞれ独自に展開された街頭行動の一つが、道庁前行動(以下、「道庁前」)です。

「道庁前」の特徴は、3人の呼びかけ人のうち2人がミュージシャンであり、スタッフ



にも参加者にも音楽関係者(ファンを含め)が多く、必然的に参加者の年齢も他より若く、かつ今まで政治には無関心だった人たちが多く含まれていたという事です。ですから、「道庁前」スタッフがまず考えたことは「多くの人に、原発問題について、関心を持ってもらえる行動にした」ということ。道行く人が私たちのコールを聞いて、「あいつらうるせえな」じゃなく

「何やってるんだらう。行ってみようか」と思ってもらえるスタイルを作ろうと。たとえば、「イマジン」などは自分たちが生まれるずっと前の歌であり、音楽を流すなら今の時代のもを、ということ。また、スピーチ・コールにドラムというスタイルも、誰もが参加しやすい形態だったと思います。

スタートから時間がたち、スタッフも参加者もすつかり様変わりし、規模もだいぶ縮小されています。しかし、この間に、「反差別」行動や、高校生たちによる「FFF(未来のための金曜行動)」など、テーマこそ違え、「市民主体の定期的な路上での行動」が始まり、継続しています。

「道庁前」は、いざという事態が起こるまで休止することになっていますが、今後も「放射能の不安のない北海道」をめざして、みなさんと力をあわせていきます。そして次の世代がその世代の感覚で新たな行動を広げていってほしい、そのための踏み台として「道庁前」を利用してほしいと願っています。

橘晃弘(たちはなあきひろ)

当初からスタッフの一員として行動に参加。17年6月から北海道反原発連合共同代表。

特集

東日本大震災から10年、被災地の課題

船戸義和

東日本大震災から10年。新しい建物と高い防潮堤が見慣れた光景となりつつある一方で、人間の復興にはまだ時間を要する。被災地における今の課題のひとつは、生活を支えるコミュニティ、すなわち「地域力」の再構築である。特に災害公営住宅は生活弱者が集まる仕組みとなっており、コミュニティ形成は容易ではない。これに震災で顕著となった高齢化の課題が加わり、状況は深刻化している。

災害公営住宅の現状

災害公営住宅とは、震災によって家を失った人のうち自力再建しなかった人に、安い家賃で住宅を貸すもので、計3万戸余りが建設された。アパートのような集合タイプが多く、震災前のつながりや生活様式とは異なる形で、知らない者同士が住む場合がほとんどである。入居世帯の約半数は単身で、



高齢単身が多いことから交流促進の支援が多方面から行われ、社会福祉協議会等が個別の見守りを行っている。高齢化率は、立地する自治体の平均より概ね10〜20ポイント高く、45%前後である。ただし、アパートによって差が大きく、100戸以上の規模でも60%を超えることもある。また、入居から4、5年が経過した現在、家賃の減免が縮小し、比較的收入が多い就労世代が家賃上昇を理由に退去するケースが多く、高齢化率上昇に拍車をかけている。収入による家賃算定は、公営住宅法に基づく運用だが、数年の避難生活後に入居した恒久住宅から、さらに数年で退去を選択せざるを得ない現状は、被災者の居住支援を平時の制度に当てはめたことの限界と言える。

役員等を担っていた被災者は、概ね自力再建する傾向にあり、災害公営住宅には地域活動の経験者が非常に少ない。誤解を恐れずに言えば、人との関わりにおいて、助ける人よりも助けられる人の方が多く入居しているのである。

課題① 支援慣れ

サロン活動を主としたコミュニティ形成支援は、高齢者の仲間づくりに寄与した一方、支援からの自立が見通せないままとなつている場合が多い。特に仮設住宅などで避難生活が長引き、「してあげる支援」が長く続いた地域では支援への依存傾向が強くなった。これは行政を含めた支援者の多くが「自立を促す支援」の経験に乏しく、自立に向けた伴走支援のビジョンを明確に示せなかったことに原因がある。つまり、被災者が抱える課題への対症療法的な対応が続ぎ、住民の自立とは逆の「支援慣れ」を招いたのである。

課題② 担い手不足と負担集中

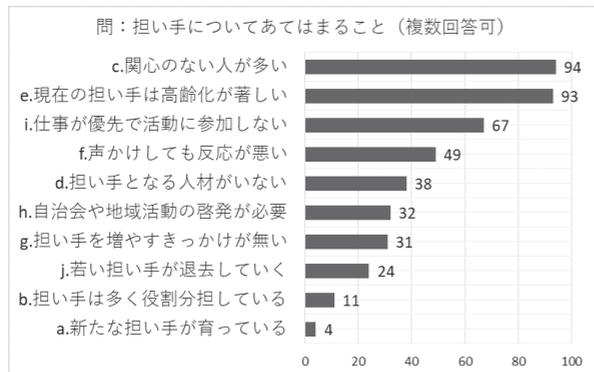
自治会等の住民組織では、高齢化に伴う身体の不調などで清掃や集金当番といった義務の免除を受ける世帯が発生し、動ける人の負担が増える。さらに若い世代も退去し、担い

手不足が加速している。自治会役員はその典型で、一度役職に就くと何年もその職を担わざるを得ない。ある災害公営住宅自治会では、役員20名の平均年齢が70・8歳で、動ける高齢者が多かったが、病气や死亡などで徐々に減り、3年後には役員会の出席人数が6名まで落ち込んで、その年の消防訓練を取りやめるなど、機能低下が避けられない状況である。

課題③ 無関心さ

担い手不足については、筆者が2020年に岩手県で実施した災害公営住宅自治会役員と社協職員対象の調査（n=150、回収率97・4%）に明確に表れている。自治会の担い手について69・3%は「足りていない」と回答し、3年後の自治会の状態について63・3%が「担い手不足で機能が低下」と回答している。

さらに、担い手についてあてはまること（複数回答可）は「関心のない人が多い」が94人、「担い手は高齢化が著しい」が93人、「関心のない人が多い」が94人、「担い手は高齢化が著しい」が93人と続



き（左図）、災害公営住宅では高齢化と共に、自治会やコミュニティに対する無関心さが大きな要因で、担い手不足が加速していることが分かる。

コミュニティ形成の必要性

地域のつながりが弱く、高齢者、シングルマザー、体や心を患う人など、生活弱者が多いことで、災害公営住宅は日本の課題先進地と言われる。必然的に孤立防止・安否確認を兼ねた見守り等の支援が手厚く、支援者や一部の自治会役員らは阪神・淡路大震災の教訓を引き合いに、孤独死への警戒心も強い。

一方、復興支援が縮小し、平時のより限られた行政サービスへの移行が迫る中、支援に頼らない地域力の向上は急務である。この10年では、北海道胆振東部地震を含め、多くの災害が発生し、いざという時に対応するための地域防災の重要性も増している。つまり、被災地では長期的視点による住民主体のコミュニティ形成が求められているのである。



船戸義和（ふなとよしかず）

岩手大学 復興・地域創生ユニット特任助教。2011年4月から岩手県で復興支援。住民総参加型のコミュニティ形成を提唱。自由学園最高学部、SIT Graduate Institute 卒。

特集

原発事故とコロナ禍の共通性から学ぶこと

干場信司

10年前に発生した原発事故と昨年から猛威を振るっているコロナ禍の共通点について、いろいろな視点から論ぜられている。例えば、「わが国のリスク管理の低さ」という視点や、「偏見・差別・風評」という視点、「今まで経験したことがなく、目に見えない」という視点などである。しかし、筆者がここで述べたいと思う両者の共通点は、少し違っている。「人間の自然に対する独りよがりな向き合い方」あるいは「人間が自然や地球に対して持っている傲慢さ」の表れ（結果）として、原発事故とコロナ禍の共通性を感じているのである。

10年前に発生した原発事故は、マグニチュード7以上の地震が起きない場所を探すことが困難なわが国の環境から考えれば、決して想定外とは言えないことであつたらう。もともと原発は、発電後に発生する放射性廃棄物の処理方法が世界的にも確立しているとは言えない技術である。いくら放射性物質を用いて大量の電力を発生させるといふ高度な

技術が可能になったからと言って、後始末ができない技術に将来の電力供給を委ねることは危険である。

どうも我々は「科学信仰」に陥っているようである。科学技術が発達すれば、すべての問題は解決されると思っはまいか。18世紀から19世紀にかけて、多くの科学者が「外部からエネルギーを加えずに仕事を続け続ける夢の機関（永久機関）」に挑戦をしたのであるが、その結果わかつたことが、「永久機関は存在しない」ということであつた。この事実の受容が、その後の科学の発展をもたらしたはずである。いくら科学が発展しても、我々には可能なことと不可能なことがあるのだ。日本で原発が可能と考えることは、永久機関の存在を信じているのと同じではないだろうか。

新型コロナウイルスは、どうであろうか？ 今回のCOVID-19に限らず、「人類の歴史は感染症との闘いの歴史」とも言われている。自然の中で、人間の生存域が広がり過ぎる

と、それを抑えようとする力が強まる。我々人間も生態系のルールから逃れることはできない。

COVID-19の場合は、「コウモリを宿主としていたウイルスが、人間がコウモリの生存域に進出し始めたために、人間に移り住んだのが原因と言われる。地球は、人間だけが生きるところではない。多くの動植物がバランスを保ちながら生息しているのである。その中で人間だけに有利な世界を作ろうとしても、それは許されないのである。もちろん人間が住めない世界であつては困るのであるが。

つまり、地球の中で暮らしている人間は、地球や自然の許容範囲の中でしか生きて行けないのだ。傲慢は禁物である。自らの命を縮めることになってしまう。人間同士もそうであるが、地球上の他の生物との「共生」が必要である。「共生は幸福をもたらすが、競争（特にお金を目指した競争）は、憎しみを増やすことになる」と思ふのであるが、如何であるうか？

干場信司（ほしぼしんじ）
さっぽろ自由学校「遊」理事。酪農学園大学名誉教授。

第八五回 大江正章さんのこと

昨年十二月、大江正章^{ただちやう}さんが肺がんで亡くなった。享年六十三。出版社コモンスズの代表であり、アジア太平洋資料センター（PARC）の共同代表でもあつた。

僕は一九九〇年ごろに大江さんに出会つてゐる。しかし、学陽書房の編集者として大江さんが編集した本には、そのまわりでも、大江さんが編集した本に影響を受けた、という人は少なくない。

学陽書房時代の大江さんを代表する本といえば、一九八四年に出た『いのちと農の論理―都市化と産業化を超えて』（玉野井芳郎・坂本慶一・中村尚司編）だろう。この本は、まだ若かつた大江さん自身が研究会を組織した上で編集した本だ。中心となつたのは、大江さんが生涯の師とした玉野井芳郎と中村尚司。その中村尚司さんが当時あちこちに書いていた文章を大江さんが見事に編集した『豊かなアジア 貧しい日本』（一九八九年）も、大江さんの「代表作」だ。



大江さんはよく「編集者はコーデイネーター」と言っていたが、その通りだった。それは出版そのものが運動でもある姿を僕らに見せてくれた。

僕自身が大江さん編集の本に執筆者としてかかわつたのは、数えてみると、七冊。中でも『ヤシの実のアジア学』（鶴見良行・宮内泰介編著、一九九六年）は、僕にとつても大江さんにとつても意義深い本だ。当時大江さんは、学陽書房をやめようとしていた。大江さんを買つていた社長が亡くなり、社内では、大江さんが作りたい本が作りにくくなつてた。

僕は、鶴見良行さんがエビ研究会のあと立ち上げたヤシ研究会に参加していたが、その共同研究のまとめの本を作ろうとしていた矢先の一九九四年、鶴見さんが逝つてしまった。

大江さんは「環境・アジア・農・食・自治」をかけた新しい出版社「モンズ」を設立し、その立ち上げの本として、ヤシ研究会の本を選んでくれた。そして、一緒に本を作つた。

すでに出版不況が始まつていたときに新しい出版社を立ち上げて大丈夫だろうか、と周りは心配したものだ。

しかし、コモンスズの本は、生活クラブの共同購入の対象になることも多く、出版社として順調に続いた。（札幌でコモンスズの営業を担っていたのが、故・越田清和さん）

と思つていたら、大江さんは、今度は書き手となつて活躍することになる。岩波ジュニア新書から『農業という仕事』、岩波新書から『地域の力』、『地域に希望あり』、と次々に出す。いずれも、日本各地を回つた、ジャーナリスト大江正章としての仕事で、地域再生に関心のある人々の間で広く読まれる本になつた。アジア太平洋資料センター（PARC）にも深くコミットし、二〇一二年からは代表理事でもあつた。

編集者、出版社経営者、ジャーナリスト、活動家、そして自ら田んぼを耕す人でもあつた。

大江さんがコモンスズから最後に出した本の一冊が、故・東龍夫さんの『ザ・ソウル・オブ・くず屋』。そして、本当の最後に出したのが、大江さん自身の本『有機農業のチカラ』だつた。

宮内泰介（みやうちたいすけ）

一九六一年生まれ。さっぽろ自由学校「遊」共同代表。北海道大学教員（環境社会学）。ソロモン諸島、北海道、宮城などで、環境、生活の調査中。

「生きる場の思想と詩」日々 抜粋5 花崎 皋平

高校教員から大学教員へ、東京から北海道へ、

一九五八年

四月 勤務評定反対の東京都教組全日ストライキに参加し訓告処分を受ける。この頃の私たちが若い教員は校務や組合活動で積極的に発言し行動し、訓告処分などを少しも恐れなかった。

そのときの詩「黄色いリボン」

黄色いリボン

それはぼくらのズボンにまぶされる砂のいろ ぼくらはこぼ

空気のラベル ぼくらは

まあたらしいピンに貼るように

胸にリボンを留めて立つ

中略

分会委員は ごまかしている

〈だれだって処分はいやだ〉

すると ヨクワカルとダケド とが

抱きあって動かなくなり

ジッサイ と ケッキョクとが

早いテンポで踊りだす

中略

ぼくらの頭に プラグがさしこまれ

自宅の貧しい電燈の

イメージがともる やがて

食卓の匂いが のどにながれこみ

偽りの にぶい平和が

不安を白くかためてゆく

だが生徒たち かれらは

顔をよせて 大声で読む

〈キンムヒョウテイ ハンタイ〉

〈フトウダンアツ ハンタイ〉

〈せんせい！

ハンタイ だね！〉

一九五九年

四月 東京都立烏山工業高校社会科教員と

なる。

一九六〇年

烏山工業高校社会科教員として勤務しつ

つ、東京都立大学人文科学科大学院哲学専攻

課程に在籍し、弁証法論理の研究をする。そ

の一方、日本共産党教員細胞に所属して活動

していた。六月の安保闘争には東京都の教員組合の一員として参加した。

九月になつて共産党政治指導部が提起する方針や見解に疑問を抱き、高校細胞内で異論をのべ次第に孤立する。樺美智子さんが殺されたことについての共産党書記長宮本顕治の見解は、彼女をロシアの血の日曜日での挑発者、僧侶ガボンにたとえていた。そのことに反発する。

新左翼派をトロツキストと決めつける非難に対しても、教条主義的な共産党絶対主義に同調し得なくなる。

一九六一年

七月一七日 共産党中央委員春日庄次郎氏が声明を発して離党を選択したことは深刻な波紋を投げている。反独占社会主義革命の立場に立つて綱領草案に反対するとともに、誤った路線を維持するために党内民主主義を破壊しているというのが、主な理由である。

九月一五日 宮本顕治書記長の第七回党大会についての報告の中で、党の綱領討議における意見の相違について述べているが、意見の相違を不団結とし、それが下部での不団結を再生産すると述べている。この論理は、驚くべき考え方である。意見の相違が不団結の

基礎であるならば、団結とは信仰箇条に依るのをもっともよい。正統と異端という宗教的裁断に依ることになる。このような見地に基づく多数決は真理へ至る道としてのものではなく、自民党の多数決となんらかわらない。形骸化した民主主義である。

一九六三年

五月一四日 バーミングハムで黒人の人種差別事件反対闘争が大きな事件に発展してM・L・キング牧師を中心とした大デモが画期的といわれる協定をかちとって終わったが、それに不満な白人のテロがきっかけに、黒人大衆の怒りが爆発した。おそらくアメリカ社会変革のもっとも奥深い原動力は、この黒人の闘争にあることであろうし、それゆえに白人は黒人の立ち上がりをおそれているのであろう。

花崎皋平（はなざきこうへい）

今年6月に90歳になる年寄りです。その生きてきた歩みの記録からの抜粋です。青年の頃から詩を書き続けてきているので、それも盛り込みます。



さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

オンライン講座（5～6月開講分）

下記の講座につきましては、オンライン（zoom 使用）で実施します。どこからでも（自宅でも職場でも、そして全国どこからでも）いながらにして参加いただけます。単発での参加も歓迎いたします。

<申込先> moshikomi@sapporoyu.org

※講座名（単発の場合、受講日も）、お名前、ご住所、メールアドレスを明記ください。

CEMIPoS x アマレヤ劇団「女性の声：アートとアクティビズム」から

- ① 5/7（金）19:00～ ポーランドの女性アーティストの Black Venus Project ★講師 丸山博
- ② 6/4（金）19:00～ 海外雄ウィグル芸術家の抵抗 ★講師 マインダート・ポエルスマ

学校教員による性暴力、その実態を知る ★講師 石田郁子

- ① 5/14（金）19:00～ 学校教員の性暴力の実態
- ② 6/11（金）19:00～ 加害者と被害者の心理

人も動物も満たされて生きる—アニマルウェルフェアをめぐる part4

- ② 5/27（木）19:00～ 採卵鶏のアニマルウェルフェア ★講師 森映子
- ③ 6/24（木）19:00～ 牛はただの食材か？ ★講師 比屋根恵

SDGs で世界は変わるのか？—持続可能な社会への変革のアプローチとは

- ② 5/28（金）19:00～ SDGs と脱成長 ★講師 中野佳裕
- ③ 6/25（金）19:00～ SDGs と先住民族の権利 ★講師 鈴木真代

寄稿

歴史直視できぬ社会映す「植村裁判」の敗北

長谷川綾

6年に及ぶ「植村裁判」の敗北は「歴史を直視し、反省を未来へと生かす力の弱さを私たちの社会に突きつけた」――。日本軍慰安婦にされた韓国人女性の証言を報じて「捏造」バッシングを受けた植村隆・元朝日新聞記者の東京裁判を支える市民の会（共同代表・上田文雄前札幌市長ら7人）は声明でこう総括した。

最高裁は昨年11月18日、「ジャーナリスト」櫻井よしこ氏と週刊新潮の出版元など3社を相手取った札幌訴訟で、今年3月11日には西岡力・麗沢大客員教授と週刊文春の出版元・文藝春秋を相手取った東京訴訟で、それぞれ上告を棄却した。

植村裁判では、戦時性暴力を深刻な人権侵害としてとらえる世界の趨勢からすれば、驚くべき二つの判示がなされた。

ひとつは、慰安婦を「売春婦」と定義したことで。札幌地裁判決（18年11月9日）は、慰安婦を戦時中「公娼制度の下で戦地において売春に従事していた女性などの呼称のひとつ」と認定。自発的に身を売ったように見える定義を振り所に、強制的に慰安婦にされたと報じた植村

記事を「捏造」と信じる相当の理由がある、として免責した。7カ月後、東京地裁判決（19年6月26日）はこの慰安婦の定義を一言一句違わず「コピペ」し、西岡氏らを勝たせた。

東京地裁はさらに、異例の判示をした。「植村氏が意図的に事実と異なる記事を書いた」、つまり、植村記事を「捏造」と認定したのだ。140年の朝日新聞史上、自身が否定しているのに記事捏造を認定された判決はおそらく初めてだろう。

昨年2月6日の札幌高裁判決では、「単なる慰安婦が名乗り出たにすぎないのであれば、報道価値が半減する」、だから植村氏が強制的に慰安婦にされたような記事を捏造した、と櫻井氏が信じたことに相当な理由がある、とまで認定した。

「公娼制度下の売春」「単なる慰安婦」、元慰安婦の証言記事は「捏造」――。戦時性暴力被害を軽くみるような判示の連続に、弁護団は衝撃を受けた。中国人慰安婦の戦後補償訴訟で大勢の被害体験を知る東京弁護団の大森典子弁護士は憤る。「元兵士たちが口をつぐむ中、女性たちが戦後どれほど苦しい思いで、性暴力被害を胸

を務めた北星学園大へのバッシングの実相をあまり出すため、市民14人が大学に寄せられた応援も含むメール3千通から、「反日」「国賊」の悪罵で埋まった1700近い抗議メールを抜き出して分析。櫻井氏の全97冊の著作は16人が読み込み、櫻井氏の言説に煽られた「証拠」を弁護団に提供した。

朝日の記事は真実だ、と証言に立ったのは、植村氏と同じ元慰安婦を取材した同業他社の喜多義憲・元北海道新聞記者だった。定型の裁判報道になりがちな新聞・テレビに対し、朝日のOBらが「支える会」ブログで傍聴記を速報、

の内にたたみ込み、自分を責めて社会の片隅で生きざるをえなかったか。カムアウトの重みを裁判所は全く理解していない。

「売春婦」定義は、政府見解ともかけ離れている。歴史学者の和田春樹東大名譽教授によれば、政府が元慰安婦への償いのため95年に設立した「アジア女性基金」が、政府と協議の上定めた慰安婦の定義は「一定期間日本軍の慰安所等に集められ、将兵に性的な奉仕を強いられた女性たち」だ。この定義に基づく元慰安婦に対し、歴代首相が「慰安婦問題は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題」と記した「おわびの手紙」を出している。「売春」の文字はどこにもない。

では、なぜこんな判決が出たのか。札幌訴訟で櫻井氏側が出した300近い証拠の多くは、歴史学の世界では到底通用しない慰安婦否定論者たちの著作物だ。ネットでは慰安婦問題「捏造」説が渦巻く。植村記事が出た91年から30年。戦時性暴力被害者を「売春婦」呼ばわりする歴史修正主義が、裁判官たちの歴史認識をも浸食しつつあるのではないかと。

地裁、高裁、最高裁で携わった計21人の裁判官の中には、過去に国や権力者側の責任を認める判決を書いた人もいる。慰安婦を「売春婦」と定義した札幌地裁の岡山忠広裁判長は、釧路地裁常任支部にいた09年、音更町農協職員

裁判を分かりやすく解説した。まさに、市民による調査と報道が法廷闘争の土台を支えた。

殺害予告を受けた当時高校2年の植村氏の長女は、今春完成した西嶋真司監督（福岡の元・RKB毎日放送ディレクター）の映画「標的」で、初めて顔を出して取材に答えた。「父のそばにはいつも大勢の仲間がいた。だから頑張れたのだと思う」。植村氏は16年3月、韓国カトリック大

学客員教授の職を得、18年9月には週刊金曜日の発行人兼社長に就任。司法の認定とは逆に、法廷の外では「捏造記者」の汚名は雪いだ形だ。4月10日、札幌で160人が集まった最後の裁判報告集会。植村氏は笑顔で挨拶した。「敗訴（判決）は一瞬。櫻井氏の記事の間違いを次々暴露した裁判中はずっと勝っていた。「勝訴的敗訴」だ。強がりではなく、大勢の仲間を支えられた実感なのだろう。「支える会」共同代表の歴史学者、本庄十喜・北海道教育大准教授は言う。「歴史修正主義が違和感なく人々に受け入れられてしまふのは、歴史への無知、他者の悲痛な叫びへの無関心にある」。現在、平均90歳前後の元慰安婦たちが一人もいなくなる日は遠からずくる。だから、被害証言を伝え続けるしかない。この敗北を、加害の歴史を直視する社会を目指し、

たゆまぬ努力を続ける一歩としたい。

長谷川綾（はせがわあや）

北海道新聞記者



「新たな闘いのスタートだ」。最後の裁判報告集会で、来場した160人とファイティングポーズをとり、笑顔で記念写真を撮る植村隆氏＝4月10日、札幌市北区の北海道自治労会館

の過労自殺訴訟で裁判長として、農協の安全配慮義務違反を認め、同種案件で最高水準の慰謝料3千万円を含む1億9000万円の賠償を命じた。植村記事「捏造」認定を維持した東京高裁の白石史子裁判長は福岡高裁時代の01年、「右陪席（裁判長からみて右側に座る裁判官）として、炭鉱でじん肺にかかった元労働者とその遺族計431人が起こした「筑豊じん肺訴訟」で国の責任を初めて認め、国と三井鉱山など3社に総額19億円の賠償を命じた。

札幌弁護団の伊藤誠一共同代表は分析する。「慰安婦問題については、社会の中で裁判官の誤った判断を許さない力、『通有力』が十分ではないのではないかと。メディアはどうか。捏造という新聞社の信用の根幹に関わる裁判で、当の朝日新聞が支援や弁明にたつことはなかった。記者への攻撃という「言論の自由」に関わる裁判だったが、他の新聞やテレビも、慰安婦否定論を徹底検証して対抗する動きは見られなかった。

代わりに裁判を支えたのは、大勢の市民だった。札幌では地裁、高裁の口頭弁論17回、判決2回の計19回のうち、地裁の1回を除いて毎回傍聴券の抽選が行われ、コロナ前まで80席近くあった傍聴席を埋めた。年金生活者、学生、主婦、ナショナルセンターを越えた連合、道労連の組合員が吹雪の日も抽選に並んだ。植村氏が講師



そのままに俳句

第27回

世界最短の定型詩と言われる俳句。五・七・五で作られる世界。日常、見たり聞いたり感じたりしたことを、忙しい日々で忘れてしまいうその一瞬を、十七文字に込めてみました。

エゾシカも戯れ駆ける春景色

三頭のエゾシカが道路を軽やかに横切り、林の中に消えて行った。冬に見るエゾシカはどことなく寒そうな感じがするけれど、雪が解け暖かい季節のエゾシカは、とても楽しそうに野を駆け巡っている感じがした。こんなに木も笹も生い茂っているところを、足取りも軽く移動していくエゾシカに自然に生きる力を感じた。

柚原誓子(ゆはらせいこ)

平日は会社員。休日は心惹かれるままに、趣味のスキー、温泉、旅行を楽しんでいます。数年前から始めた俳句。あらためて日本語の美しさに触れています。

事務局だより



札幌のサクラは例年より早く咲いた。いつもなら、モクレンの白がまず目につき、それからサクラという順だけれど、今年はほとんど同じ。

一方、大通り四丁目のシバが引つpegがされていて、それは八月末まで。二、三丁目も五月になるとむき出しの地べたにして、こちらは九月末まで。「オリンピック・パラリンピック」が終わるまでは立ち入り禁止だ。

炉心や貯水槽、その中がよく見えない(見せない)のいいことに、「アンダーコントロール」とウソをつき、次いで「コロナに打ち勝ったあかしに」と重ねるも、感染症のコントロールはままならず、投げ出してしまった前任者。後を引き継いだ一族郎党も「打ち勝つ」術はなくオオオロするばかり。たまる一方の汚染水は、タマラズにぶちまけるといふし、感染拡大は二度と起こさないと断言してつかの間、三度目の緊急事態宣言は短期集中？虚言を弄して恥じずにやり過ぎてきた様々の結果が、大通りのシバも含めて、何もかもとつ散らかしたまま。大通りを横切つて通う「ゆう」、去年は回数がすっかり減ってしまった。そして今年、「何も無い、オリンピックもシバもない」ただガラとした大通りをマスクつけないから横切つては、やはり増えそうもない。(黒田秀之)



さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

教室&オンライン併用講座(5~6月開講分)

(会場記載のないものは愛生館ビル5F 501会議室にて)

以下の講座は、教室開催と共にオンライン(zoom使用)での受講(視聴)も可能です。単発での参加も歓迎いたします。

<申込先> 教室受講 syu@sapporoyu.org オンライン受講 moshikomi@sapporoyu.org

※講座名(単発の場合、受講日も)、お名前、住所、メールアドレスを明記ください。

北海道の"核のゴミ"処分問題を考える

- ② 5/19 (水) 18:45 ~ 寿都・神恵内はなぜ調査受け入れに走ったのか? ★講師 佐藤英行
- ③ 6/16 (水) 18:45 ~ 研究者から見た寿都・神恵内・幌延の地質 ★岡村聡

日本の植民地責任と歴史認識 会場:愛生館サロン(愛生館ビル6F)

- ① 5/24 (月) 18:45 ~ 北海道を脱植民地化する ★講師 小田博志
- ② 6/28 (月) 18:45 ~ 「徴用工」問題をどうとらえるか ★講師 林炳澤

このままでいいの? 再生可能エネルギーの進め方 part8

- ② 5/25 (火) 18:45 ~ 下川町の木質バイオマス事業を考える ★講師 滝川康治
- ③ 6/22 (火) 18:45 ~ 再エネと原子力を支える原資はどこから来るのか? ★講師 小坂直人

編集後記

4月24日、在住ミャンマー人の呼びかけによるミャンマー民主化支援デモに参加しました。技能実習生などで札幌に来ている若いミャンマーの方々が大勢集まっています、改めて他人事ではないと感じました。5月2日(日)12時から、二回目のデモが予定されています(大通西7丁目集合)。皆さんもぜひご参加ください。(こ)



堂々と白い山並み春の日や

薄青の空を遮るように、白い山並みが正面に見えた。大雪山だ。山の頂の白い雪はとてむくつきりと、真っ白く輝いて見えた。旭川の街を抜け、東川に向かう途中、周辺に高い建物がなくなってきた、遠くまで景色が見渡せるようになったとたん、大雪山が堂々と姿を現してきた。ぼかぼかと春の暖かい日差しを受けて、山の頂の白が特に際立つ空の薄い青と雪の白のコントラストが素晴らしい。そんな雄大な景色を見ながら春のドライブを楽しんだ。

いつだって No Nuke!

北海道のエネルギーの未来を考える
10,000人の会

自然食ホロ

札幌市東区中沼西
5条2丁目3-16
TEL: 887-6224

いつも喜んで、感謝して。

http://holo.sunnyday.jp/

教室開催講座（5～6月開講分）
 （会場記載のないものは愛生館ビル5F 501会議室にて）

マルクス・エンゲルス著『共産党宣言』を読む ★チューター 宮田和保

① 5/5 (水) 18:45～ ② 6/2 (水) 18:45～

老いと向き合う part 5

① 5/7 (金) 14:00～ 終活、葬送をめぐる(1) 葬儀を考える ★話題提供 横田恒一

② 6/4 (金) 14:00～ 私の老いじたく ★話題提供 西城民治、今嗣王

循環社会と分散テクノロジー—既成概念から自由になる ★講師 俵屋年彦

① 5/8 (土) 14:30～ 資本新世 ② 6/12 (土) 14:30～ 共異体観

出会う英語☆英語で語ろう☆ ★講師 アンドレス・パトリシアン

① 5/10 (月) 19:00～ 以後、毎週 (全18回)

サハリン島における先住民、日本人、ロシア人の歴史 ★講師 小山内道子

① 5/11 (火) 18:30～ 19世紀末までのサハリン島

② 6/8 (火) 18:30～ サハリン島の先住民

黄金色の手しごと—道産小麦のストロー使用 ★講師 土肥信子

① 5/12 (水) 10:00～ 雪の結晶 ② 6/9 (水) 10:00～ ブレスレット

アイヌアートデザイン教室 ★講師 貝澤珠美 毎月 第二・第四水曜 13:00～

日本学術会議問題を考える—任命拒否の意味するところ ★講師 北村公一

① 5/12 (水) 18:30～ 事実経過と問題の意味するところ

② 6/9 (水) 18:30～ 戦前の治安維持法とパージ事件

花さんと読む、詩の世界—茨木のり子と石垣りん ★チューター 花崎皋平

① 5/13 (木) 14:00～ ② 6/10 (木) 14:00～

ハングル 最初の一步から ★講師 コ・ソンギョン ① 5/13 (木) 19:00～ 以後、毎週 (全18回)

読書室 よりみちまわりみち ② 5/15 (土) 14:00～ ③ 6/19 (土) 14:00～

PARCの映像で学ぶ 私たちの暮らしと社会 会場：愛生館サロン (愛生館ビル6F)

① 5/15 (土) 14:00～ プラスチックゴミ ② 6/19 (土) 14:00～ スマホの真実

越境する人と文化を通して読み解く東アジア ★講師 朴仁哲

① 5/18 (火) 18:45～ 越境する食 (文化) を通して読み解く東アジア

② 6/15 (火) 18:45～ 越境する音楽と歌を通して読み解く東アジア

アメリカ社会・文化と音楽 <教室> ★講師 くらだとしひこ

① 5/21 (金) 18:45～ 差別が生んだアメリカ音楽 (19世紀)

② 6/18 (金) 18:45～ 狂乱と禁酒法時代の音楽 (1920～30年代)

ゆうひろば

発行：NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目 愛生館ビル5F 501

・郵便振替口座： 02780-5-47036 (名義：自由学校「遊」)

・TEL:011-252-6752

・FAX:011-252-6751

・syu@sapporoyu.org

・http://www.sapporoyu.org

